

平成 27 年度 事業計画書

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

【運営方針】

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款（第4条）に次の事業を行うことを定め、この内容に沿った事業を展開していきます。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとします。

<公益目的事業>

公1 生涯学習普及振興事業

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

- 1 学習機会提供・活動支援事業
- 2 学習支援者活用・育成事業
- 3 生涯学習センター管理運営事業

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

- 4 科学及び科学技術普及振興事業
- 5 青少年科学館等管理運営事業

<収益事業等>

収1 物品販売等事業

他1 生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

【事業計画】

公 1 **生涯学習普及振興事業**（定款第4条各号に掲げる事業）

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

札幌市からの指定を受け、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために、生涯学習センターの管理運営を行う。

また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 学習機会提供・活動支援事業

多様なニーズに対応した学習機会を提供して学習に取り組むきっかけづくりを行うとともに、継続的な活動の場や学習成果発表機会の提供などを通して学習活動を支援し、生涯学習の普及啓発を図る。

(1) さっぽろ市民カレッジ

年間を3期（4～8月、9～12月、1～3月）に分け、幅広い年齢層を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系で講座を組む。市民のさまざまな学習ニーズに対応するため、センター企画講座に加え、ちえりあ学習ボランティアやご近所先生（市民講座）の企画・運営による講座や、大学・企業とも連携した講座を実施する。特に受講率の低い20代から30代のサラリーマンや女性、団塊の世代に向けた講座に力を入れ、新規受講者の獲得を図る。

また、高校生と大人と一緒に学ぶ「学社融合講座」を実施する。

ア 市民活動系(35講座)

札幌や北海道の文化・歴史・自然環境などを深く知り、地域の課題について考えることでまちづくり活動を始める端緒となる講座や、個人の趣味や特技をまちづくり活動につなげるための糸口となる講座に重点を置く。

また、市民から好評を得ている実践的な学びの場として現地学習を取り入れた講座は、引き続き積極的に実施する。

イ 産業・ビジネス系(35講座)

ビジネスマンを対象に、発想力・判断力・コミュニケーション能力などの向上に役立つスキルを学ぶ講座をテーマや開催時期を工夫しながら実施する。

また、起業に必要な基本的な知識やノウハウを学ぶ一般向けの起業講座と、自宅起業を目指す女性向けの講座をそれぞれ実施する。

ウ 文化・教養系(230講座)

趣味・教養講座などで市民の学習意欲の向上を図るとともに、継続的な学びの場

を提供し、生きがいくりにつながる講座を実施する。パソコンなどに関する講座は、高齢者が情報を得る手段としてインターネットの役割が今後ますます大きくなっていくことから、初心者を対象に積極的に実施する。

上記ア、イ、ウの各講座には、ボランティアが企画及び運営を主体的に行う「ちえりあ学習ボランティア企画講座」(15講座)、市民自らが経験や学習成果を生かして開設する「ご近所先生企画講座」(150講座)、市立札幌大通高校を会場に学校教育と連携する「学社融合講座」(28講座)を含む。「ご近所先生企画講座」は、区民センターや地区センターなどと連携して全市的に拡大を図り、「学社融合講座」は、世代間交流にも役立てる。

(2) 生涯学習関連講座

ア 大学などとの連携事業

それぞれの大学の特性を生かしながら、教師や学生とともに企画から運営までを行う講座を実施する。(連携先：北海学園大学、北海道教育大学、札幌市立大学などを予定)

イ 行政機関連携講座

生涯学習センターが有する企画・運営のノウハウを生かし、まちづくり活動に参加するきっかけづくりや、地域が抱える課題を解決する手法を学ぶ講座などを実施する。(連携先：西区、東区、手稲区などを予定)

ウ 民間企業などとの連携事業

民間企業の社会貢献活動に協力し、それぞれの企業の特性を生かした講座を実施することで、多様な学習機会の提供を図る。(連携先：アサヒビール、雪印メグミルクなどを予定)

エ 市民活動団体や専門機関などとの連携講座

専門機関や各種学会・協議会などと連携し、現地学習を交えるなどして専門性が高い中にも親しみが感じられるような講座を実施する。[連携先：(公財)札幌国際プラザ、(公社)土木学会北海道支部、(公社)落語芸術協会などを予定]

(3) 生涯学習普及事業

ア ちえりあフェスティバル

生涯学習センター、宮の沢若者活動センター、教育センター、リサイクルプラザの館内4団体が合同し、生涯学習の普及を図るとともに、活動団体との交流を深める「ちえりあフェスティバル」を開催する。(8月)

イ ちえりあ映画会

市民が気軽に映画に親しむ機会を提供するため、生涯学習センターが所蔵する北海道や札幌にゆかりのある邦画や洋画の名作などによる映画会を開く。学校の長期休業の時期には子ども向けの内容で行う。

また、ボランティア団体の「ムービー北海道」協力のもと、視覚障がい者が鑑賞できるように副音声をつけた作品も上映する。(10回)

ウ オペラシアター

生涯学習センター所蔵のDVDを活用し、上映と専門家の解説を組み合わせた講座を実施し、世界一流のオペラを鑑賞するとともに、オペラに関する幅広い知識を学ぶ機会を提供する。(6回)

エ ちえりあ映像フェスタ

北海道や札幌の魅力を掘り起こした映像作品を公募し、映像制作者に作品発表と交流の場を提供する。

また、作品発表会では市民に映像作品の鑑賞を通して、歴史や文化などに触れ、地域に関心を持ち愛着を深めてもらうきっかけとする。(3月)

オ ちえりあ講演会

さっぽろ市民カレッジ受講へつなげるとともに、学習活動の普及啓発を図るため、市民が興味関心を持つテーマの講演会を開催する。(1回)

カ ゆりかごコンサート

子育て中の親とその子どもを対象にコンサートを開催し、気軽に音楽に親しんでもらえる場を提供する。(2回)

キ CDコンサート

生涯学習センター所蔵の音楽機器と視聴覚資料を活用し、ゆっくりと音楽に親しむ場を提供する。作品選定にあたっては市民の意見を取り入れながら実施する。(月1回)

ク 日本映画名作祭2015 (主催：優秀映画鑑賞推進事業実行委員会)

上記実行委員会に参加し、東京国立近代美術館フィルムセンターが保有する日本の貴重な名作映画を上映し、映画文化の普及を図る。

また、平成27年度は20回目の節目の開催となるため、これまでの歩みを振り返る展示をロビーで行う。(10月)

ケ 北海道吹奏楽フェスティバル (共催：北海道吹奏楽プロジェクト実行委員会)

若手プロ奏者たちによるアンサンブルの演奏会と、中学・高校の吹奏楽部に公開レッスンを行うレクチャーコンサートを通し、吹奏楽活動を支援し、その普及を図る。(1月)

コ カルチャーナイト (主催：カルチャーナイト実行委員会)

夜間、公共施設などを開放し、文化活動の発信を通じて、市民の地域文化への関

心を高めるとともに、新しい地域文化の創造と発展を図る「カルチャーナイト」に実行委員として参加し、生涯学習センターの施設機能を生かした催しを行う。(7月)

(4) 文化振興事業

ア 落語学校鑑賞会

日本の伝統芸能である落語の楽しさや奥深さに触れてもらうため、公益社団法人落語芸術協会と連携し、市内小学校6校を無料招待して鑑賞会を実施する。(6月)

イ 特選若手落語会

落語の魅力を紹介するために、次代を担う若手落語家の公演会を開催し、気軽に落語を楽しむ機会を提供する。落語学校鑑賞会と並行開催。(6月)

ウ ちえりあ寄席

寄席の奥深さを鑑賞する機会を提供するため、公益社団法人落語芸術協会と連携し、寄席囲いをしつらえた舞台上、真打はもとより、前座、二つ目、色物も出演する道内唯一の本格的な寄席を行う。(8月)

エ ちえりあ学生寄席

落語などの芸術文化を学ぶ学生(北海道大学落語研究会)に成果を発表する機会を提供するため「ちえりあ寄席」のステージを活用した寄席を行う。(8月)

オ 秋のお気軽ミニ落語会

落語の世界とその鑑賞方法などを学んでもらうため、講座形式の公演会を行う。(11月)

(5) 学習活動支援事業

ア サークル発表会

ちえりあや市内各施設を拠点に活動している団体が学習成果を披露する「サークル発表会」を開いて、活動意欲向上及び活動の活性化を図るとともに、市民のサークル活動への興味・関心を高めることに役立てる。音楽や舞踊などの舞台部門と、書道や絵画などの展示部門で構成する。(11月)

イ ロビーコンサート

音楽活動に取り組む市民に発表の場を提供するとともに、市民が気軽に音楽に触れられる場を設ける。(月1回)

ウ 幼稚園児のお絵かき展

一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会の協力のもと、幼稚園児の作品展を開く。普段、来館することが少ない園児やその家族などに対して、生涯学習センターの施設や機能をPRするとともに、館内に明るく賑わいのある空間の創出を図る。

(10回)

エ アートウォール作品展示

ロビーの壁面を活用し、市民から募集したアート作品の展示を行うことで、芸術活動に取り組む市民に発表の場を提供する。

なお、平成27年度より、展示作品を上半期と下半期の二期に分けて募集する（11回）

オ ロビー展示

ロビー及びギャラリーで市民カレッジ受講生の作品展などを行い、学習成果発表の機会提供と学習意欲向上を図る。

2 学習支援者活用・育成事業

関係機関及びサークル・団体と連携し、市民活動及びまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

(1) 学習指導者・ボランティアなどの養成

ア 市民講師育成事業（ご近所先生）

ご近所先生企画講座を開こうとする市民を対象に、研修会と交流会を実施し、講師としての資質向上とスキルアップを図る。

また、育成した市民講師には、ご近所先生企画講座のほかに、「ちえりあ市民講師バンク」への登録や、各種事業での活動の場の紹介を行い、地域での活動を支援する。

イ 生涯学習ボランティア育成事業

(a) ちえりあ学習ボランティア

さっぽろ市民カレッジ講座の企画・運営のほか、ちえりあフェスティバルへの参加や活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会を提供する。

また、センターや札幌駅前通地下歩行空間で活動PR展を行う。

(b) メディアボランティア・オンデマンド

視聴覚教育の教員OBで構成されるメディアボランティア「オンデマンド」に、その専門的知識を生かした活動の場を提供するなど、活動を支援し育成を図る。

ウ 職場体験などの受入れ

中学校や高等学校、大学などから、職場体験やインターンシップ、社会教育演習の実習などを受入れ、若者の職業観や就労意欲を育むとともに、キャリア形成のための活動を支援する。（8月～11月頃）

エ 生涯学習関連施設職員等の研修事業

区民センター、地区センターなど生涯学習活動支援に関連する施設職員の資質向上を図るため、事業の企画立案や広報などに必要な知識やノウハウを身に付ける研

修を実施する。(2月)

(2) ボランティア等活用事業

ア 学習支援者活用推進事業

さっぽろ市民カレッジ受講修了者に、学んだ成果を生かしたセンター事業への参画を促すとともに地域での活動の支援を行う。

(a) ちえりあビデオクルー

映像メディア講座受講生で結成されたグループに、センターの事業、地域の活動・行事などのビデオ撮影や編集を依頼し、生涯学習センターのホームページで作品を発信する。また、ビデオ撮影・編集講座の講師を務めてもらう。

(b) 市民ファシリテーター

市民ファシリテーター講座修了者に、同講座で補助講師を務めてもらう。

(c) コーラスボランティア

「楽しく歌ってボランティア」講座修了生がつくるボランティアサークルに、同講座の運営補助を務めてもらう。

(d) カメラボランティア

写真撮影の技術や知識を学ぶ講座の修了生がつくるボランティアサークルに、ロビーコンサートなどの記録写真を撮影してもらい、広報誌をはじめさまざまな事業PRに活用する。

3 生涯学習センター管理運営事業

生涯学習に関する情報を提供し、施設の維持管理を行うことで、生涯学習の支援と普及振興を図る。

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

市民の学習活動の場として、ちえりあホール及び各種研修室を条例に基づき有料で提供する。平成26年度にリニューアルした映像スタジオや、利用料金の値下げを行った和室・茶室、コンピューター研修室などのPRに力を入れ、更なる利用率向上に努める。

イ ロビー・ギャラリーの活用

ロビーでの作品展示やギャラリーの無料貸出しを行うなど、市民の学習成果の発表の場として施設を有効活用する。

ウ 学習のための施設開放

学校の長期休業期間などに空き室を学習の場として開放し、施設を有効に活用する。

エ 公益目的事業の共催

生涯学習センター条例及び当法人の公益目的事業に沿った外部団体の事業に対して、協力、支援を行う。

(2) 学習相談・情報提供

ア 学習相談、サークル・講師の紹介

生涯学習に関する相談に対応するとともに、サークルや講師の登録を行い、サークル活動など市民の学習活動に役立つ情報を提供していく。講師情報は「ちえりあ市民講師バンク」として、広く市民に活用してもらえるようにインターネットなどで情報提供する。

また、市内で行われているイベントや講座などのチラシのほか、各機関から生涯学習に関する情報を収集し、市民に提供する。

イ 広報誌の発行

生涯学習センター主催事業や講座及び施設の情報などを提供する広報誌「ら・ちえりあって」を発行し、公共施設などに配布する。(6回 各回12,000部発行)

ウ ホームページの活用

生涯学習センター主催事業や講座などの情報を積極的に発信し、講座の申込みを受け付ける。

また、年度内にホームページのリニューアルを行い、広報機能を強化するとともに、貸室利用申込み機能など、利便性の向上につながる機能の導入を検討する。

エ 「さっぽろ生涯学習情報」の発行

市内近郊の行政機関、高等教育機関、民間カルチャーセンター、NPO法人などの講座情報を集約し、市民の学習活動のきっかけとなる情報を提供する冊子「さっぽろ生涯学習情報」を発行し、市内の公共施設などに配布する。(2回 各回3,000部)

オ 「子どもの学びガイド」の発行

学校休業日に市内公共施設で開かれる子どもの学習向け事業を集約したチラシ「子どもの学びガイド」を発行し、市立小学校などに配布して児童一人一人に情報提供を行う。(4回 各回93,000部)

カ 調査研究事業

地域の課題やニーズを把握し、今後の講座企画や市内の生涯学習関連施設の事業企画の参考になる基礎資料を作成するため、地域で抱える問題を住民が主体となって解決する手法を実践的に学ぶ講座などを実施する。

キ 利用者などの声を生かす取組み

(a) 生涯学習センター運営協議会

学識経験者などによる協議会を開催し、当センターの事業を検証するとともに、

助言を今後の管理運営に生かす。(3回)

(b) 利用者アンケートの実施

利用者を対象に接遇などの満足度を測るアンケートを行い、市民から寄せられる意見と併せて施設設備の改善や当センターの管理運営に生かす。(2回)

(3) 図書及び視聴覚教材の閲覧・貸出し、資料収集並びに管理運営

ア メディアプラザ運営事業

生涯学習に役立つ図書及び音楽・映像教材などを市民に供するとともに、資料収集も行う。

また、特集展示を行って図書や視聴覚教材の利用促進に努めるとともに、イベントを実施するなどして、新たな利用者の開拓を行う。

(a) 図書閲覧・貸出し

生涯学習に役立つ図書約2万5千冊を閲覧・貸出しに供していく。

また市立図書館蔵書の貸出し・返却にも対応する。

(b) 音楽・語学教材・映像の視聴

クラシック音楽を中心とした音楽図書館としての資料提供のほか、語学教材など約2万9千点の資料の提供を行う。

また、約1,100点の映像資料を家族や個人で鑑賞できるスペースを設け、視聴に供するほか、平成26年度から実施している音楽CD(約1万2千点)の貸出しを特集コーナーを設けるなどの工夫をこらしながら積極的に行う。

イ 視聴覚センター管理運営業務

札幌市からの委託を受け、視聴覚教育の推進と市民団体や学校などへの学習支援を行うことを目的に、視聴覚センターの管理運営を行う。

(a) 視聴覚教育教材の貸出し

市内の学校、町内会やサークルなどに対して16ミリフィルム、ビデオ、DVD教材の貸出しを行う。また、ホームページ上で自主制作教材を「デジタルアーカイブス」として引き続き配信し、教材活用の利便性を図る。

(b) 学習教材の制作

学校教育及び社会教育の関係者などと連携協力し、地域に密着した教材を制作し、提供教材の充実を図る。

(c) 視聴覚操作技術等講習会

学習活動における視聴覚教材の活用推進を図るため、ビデオ制作ワークショップを開催する。また、中学生の放送技術向上につながる講習会やコンテストを札幌市中学校放送教育研究会と共催で開催する。

・中学校校内放送技術講習会(札幌市中学校放送教育研究会)(8月・1月)

- ・中学校校内放送コンテスト（札幌市中学校放送教育研究会）（7月）

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

札幌市からの指定を受け、科学及び科学技術に関する知識の普及啓発を通して創造性豊かな青少年の育成を図ることなどを目的として、札幌市青少年科学館及び札幌市天文台の管理運営を行う。

なお、平成27年度は札幌市によるプラネタリウム機器などの更新が予定されており、年度後半はプラネタリウムが休演となる。

4 科学及び科学技術普及振興事業

青少年を主とした幅広い年齢層を対象に最新の情報や技術に触れる機会を提供し、科学及び科学技術に関する知識の普及振興を図る。

また、教員研修の機会を増やすなど学校教育との連携をさらに深める。

(1) 科学に関する教室・講座

ア 科学教室

(a) 日曜実験室

小中学生を対象に、身近な題材や現象を取り入れた実験教室を日曜・祝日に実施する。（毎週日曜及び祝日/60回）

(b) サイエンジャー科学教室

主に土曜日と夏・冬休み期間中に小中学生を対象に、テーマや実演方法を工夫した工作・実験教室などを実施する。（10回）

(c) 親子科学教室

来館・イベント参加へのきっかけづくりや、親子で協力する場を提供するために、親子で参加する実験・工作教室を実施する。（2回）

(d) 科学館の工作室

主に小中学生を対象に、日曜・祝日や夏・冬休みに科学の原理を盛り込んだ簡単な工作教室を実施する。（毎週日曜日及び祝日/60日、夏・冬休み/20日）

また、主に親子や小学校高学年以上を対象に、より高度な内容で、工作物のしくみなどについての解説も行う工作教室を実施する。（2回）

(e) 大人のための天文教室

初心者向けや中級者向けなど参加者の理解度に合わせて難易度を設定し、天体観測機器を活用した天文教室を実施する。（6月・9月・1月・2月）

(f) 親子天文教室

小学生の親子を対象に、天文工作と天体観望を組み合わせた天文教室を実施する。（8月・1月）

(g) 宇宙セミナー

宇宙・天文についての興味関心を高めるため、第一線で活躍する専門家を招き、最新の天文情報に基づく講演会を実施する。(1回)

(h) 先端科学技術講座

技術者や科学者などの専門家を招き、最先端の科学技術や話題の科学をテーマにした講演・実演を行う。(2回)

(i) 中高生による科学教室

中学校・高校の科学部などの生徒が研究の成果を発表するとともに、生徒同士が交流する科学教室を実施する。一般客も参加・体験できる場とする。

なお、実施にあたっては、市内の学校に広く参加を促す。(10月)

(j) 大学生による科学教室

大学生の科学教育研究支援のため、学生が小中高生を指導する科学教室を実施する。(2月・3月)

イ 出前イベント

(a) 移動科学館

理科授業支援のため、学校では実施が困難な実験を含んだ科学教室を小学校などへ出向き実施する。(10校・9月～12月)

(b) 出前サイエンス

幼稚園へ出向き、就学前の子どもが楽しみながら科学に慣れ親しむことができるよう、遊びの要素を多く取り入れた実験・実演・工作教室などを実施する。

(12回)

また、公共施設や青少年向けイベントなどに出向き、サイエンスショーや工作教室などを実施する。(3回程度)

(c) 移動天文台

学校や町内会などからの要請により、移動天文車と職員及び天文指導員を派遣し、天体観測や星空解説などを行う観望会を実施する。(申込受入日を60日に設定)

(d) 移動プラネタリウム

移動式のプラネタリウムを利用し、プラネタリウムの休演に伴い来館できない学校や、地理的・時間的に来館困難な小学校などへ出向き、学習投影を行う。

また、幼稚園やその他イベントなど多方面で活用していくなどアウトリーチ活動に努める。(幼稚園・イベント20回程度、小学校などは要望に応じて)

ウ その他科学普及に関する事業

(a) 科学クラブ運営

リピーターの拡大を図るため、小中学生を対象にクラブ会員を募り、メールマガジンでイベントの案内を行うほか、会員を対象としたイベントを実施する。

また、会員の中から希望者を募り、更に科学の学びが深められるような科学教室やクラブ活動などを行う。

(b) 職場体験などの受入れ

児童・生徒の総合的な学習や学生の自主研修などへの支援として、職場体験及びインターンシップを受入れ、指導する。(要望に応じて)

(c) 実験実習セット貸出し及び制作

学校での効果的な授業作りに役立つように制作した実験・実習セットを貸出しする。

また、そのために必要な新たな教材や学習プログラムを学校教員と連携し開発・制作する。

(d) 教員研修

教材研究に協力するとともに、授業や部活動に生かせる観察・実験の紹介や実習を行う教員研修を実施する。例年は年2回程度の実施であったが、学校教育との連携を深めるため回数及び内容の充実を図る。(5回程度)

(e) 家庭教育学級への協力

P T Aなどからの要望により、家庭教育学級の活動に役立つ実験教室の指導・支援を行う。

(f) 4次元デジタル宇宙シアター

視覚的に天文への興味・関心を喚起するため、国立天文台が開発したシミュレーションソフトを利用した映像上映を行う。

また、プラネタリウム休演期間中は、プラネタリウムの代替としてバーチャリウム跡などで上映する。(随時)

(g) ちびっこワークショップ

主に未就学児の親子を対象に、科学に親しみを持ってもらうため、遊びの要素を取り入れた体験型教室や工作・実演などを行う。特に工作教室開催の要望が多いことから、その充実を図る。(6回)

(h) 博物館実習の受入れ

大学からの依頼により、学芸員の資格取得のための博物館実習生を受入れ、指導する。(2回)

エ 共催事業・協力事業

(a) 札幌市中学校「私たちの科学研究発表会」(主催：札幌市中学校文化連盟)

中学校の科学部や選択教科・総合的な学習の時間などでの科学研究の成果を発表・交流する中文連発表会の運営に協力する。

(b) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」(主催：(一財)日本宇宙フォーラム)

宇宙の日(9月12日)を記念して、小中学生から宇宙に関する作文・絵画を募

集し、審査・表彰を行う。なお、最優秀作品は全国審査に進む。

(c) 札幌市創意くふう作品展（主催：札幌市創意工夫教育研究会他）

学校教員との連携と科学普及活動への貢献のため、小中学生の自由研究作品などの審査及び作品展示の会場提供を行う。

(d) 北海道青少年科学技術振興作品展（主催：北海道発明工夫教育連盟）

札幌市創意くふう作品展など、地域の作品展の全道大会（各地区の優秀作品の展示）の作品展示の会場提供を行う。優秀作品は全国審査に進む。

(e) 夏休み天体観望会（共催：（公財）さっぽろ青少年女性活動協会）

定山溪自然の村において、星雲や流星など光害の少ないところでしか観察できない明度が低い天体を見る観望会を実施する。

(f) さっぽろ星まつり（共催：さとみらいプロジェクトグループ）

サッポロさとらんどにおいて、市民の天文への興味、関心を高めるために、天体観望会・工作会・天文愛好家による星空観察などのイベントを実施する。（8月）

(g) 他団体との連携による科学教室

科学館事業の発信により力を入れ、連携しやすい受け皿を用意する体制を築くことで、民間企業など他団体と連携し幅広い事業を展開していく。

大学や学会などの研究成果の理解・啓発を目的とした活動に積極的に協力し、科学館を会場とした小中学生向けの科学教室を連携して開催する。（2回）

(2) ボランティアなどの育成・活用事業

ア 天文指導員の養成

天文に興味を持っている学生や一般市民に定期研修や天文事業への参加機会を提供し、天文普及の一翼を担う人材を養成する。

(3) 科学に関する情報の収集・提供

ア 科学資料の収集

(a) 科学技術に関する資料の収集

展示物の解説や展示物の更新・改良の基礎資料として、市販の出版物や他施設における発行物などを収集する。

(b) 天文資料の収集

天文に関する解説資料や出版物を収集するとともに、札幌市天文台及び移動天文車などを活用して観測天体写真を撮影し、資料として収集する。

なお、撮影した天体写真はホームページなどで公開する。

イ 科学情報の提供・学習支援

(a) 「星空散歩」の発行

季節ごとの天体の様子や天文トピックスを掲載した天文情報リーフレット「星空散歩」を発行し、市内公共施設などで配布する。(年6回 各回3,000部程度)

(b) 天文相談コーナーの運営

反射式、屈折式などの代表的な天体望遠鏡や参考図書などを備えた天文相談コーナー「星のへや」を設置し、呼び出しに応じて天文相談に答える。

また、土曜・日曜・祝日を中心に、天文係職員または天文指導員が直接来館者の天文相談に対応する時間を設け、市民の天文学習を支援する。

(c) ホームページによる学習支援・情報発信

科学館ホームページ内に科学トピックスや学習支援のためのワークシートなどを掲載し、最新情報の提供や学習の支援を行う。

なお、市民がより活用しやすくなるようホームページのレイアウトを見直す。

5 青少年科学館等管理運営事業

施設機能を生かして科学及び科学技術に関する知識の普及啓発と創造性豊かな青少年の育成を図る。また、これらの目的を果たすために必要不可欠な施設を維持管理し、生涯学習の普及啓発に寄与する。

なお、平成27年度はプラネタリウム機器などの更新が予定されており、約5カ月の休演期間が生じるため、バーチャリウム跡を活用した実験・実習・実演などで補完していく。

(1) 展示関連事業

ア 科学館展示

(a) 常設展示

見て・触れて・考えるをテーマに、天文・地球科学・北方圏・電気・力学などの200点を超える展示物を適切に管理運営し、来館者への解説なども交えながら子どもたちに科学への興味・関心を深めてもらう。

また、北方圏の科学館としての特徴を生かした、人工降雪装置や低温展示室など実演と組み合わせた展示を行う。

(b) 展示実演等

科学の原理や技術の理解を楽しみながら深められるよう、サイエンスショーやテレビスタジオ及び低温展示室での実演など、参加型の展示実演などを行う。

(c) 実験・実習への協力

市内の小中学校を対象に、学習指導要領に沿った内容で子どもの興味・関心を高める実演や実験・実習を行う。

また、バーチャリウム跡を活用して、空気や電気、燃焼などをテーマに、学年

単位での見学や体験ができる「大実験室」を実施する。

イ 特別展等

(a) 特別展

夏休みや冬休みなどの期間に、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘り下げた体験型展示中心の特別展を開催する。

夏休みは、幅広い年齢層に人気がある錯視や錯覚を取り上げ、不思議な体験ができる「アリスの不思議な体験ツアー（仮）」を開催する。

冬休みは科学原理や科学技術などに触れながら楽しく学べる内容を企画し開催する。

(b) 巡回展及び企画展

必要に応じ、特定の期間に特定のテーマに沿った巡回展や企画展を開催する。

(c) バックヤードツアー

特別展の設営の様子や、展示室の裏側など、普段見ることの出来ない部分を見学するツアーを実施し、館の取組みを広く周知する。（2回程度）

(d) 環境科学展

市内の企業や団体と連携し、環境問題と対策技術の現状などを紹介するイベントを開催する。子どもたちにわかりやすくするため、体験型のブースを多く設ける。（10月）

(e) サイエンス広場

中学校・高校の科学部などによるブースで子どもたちが科学実験などを体験できるイベントを開催し、科学コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、子どもたちの科学への興味・関心の向上に役立てる。（2月）

(2) 天文関連事業

ア プラネタリウム投影・解説

(a) 一般投影

職員による生解説をしながら、あらゆる世代の観望者に分かりやすい星座や天文知識の紹介を行う。

(b) 学習投影

小中学校を対象に、学習指導要領及び各学校の教育課程を踏まえ、理科授業の一環として、天体の動きなどを学習するプラネタリウム投影を行う。必要に応じて移動プラネタリウムも利用する。

(c) オート番組制作

一般投影時に用いる、科学館の特色、独自性を生かしたプラネタリウムオート番組（ドーム全体に投影されるアニメーション動画）を制作する。（1本）

また、市販の番組購入や既存のオリジナル番組のリメイクを検討し、更新機器に適合するプラネタリウム番組を用意する。(1本)

イ プラネタリウム特別投影

(a) 特別投影

通常のプログラムとは趣向を変え、旬の話題や現象について深く掘り下げ、天文に興味のある人にさらに深く、広く考えてもらえるような投影・解説を行う。
(5回)

(b) イブニングプラネタリウム

通常の開館時間中に来館できない人に観覧機会を提供するため、週末の夜間に一般投影を行う。(2回)

(c) 字幕付きプラネタリウム

耳の不自由な人がプラネタリウムを楽しめるように、字幕付きの投影を行う。
(2回)

ウ 天体観望事業

(a) 天体観望会

主に夜間のプラネタリウム上映に合わせ、科学館駐車場において移動天文車などを使った観望会を行う。(10回)

(b) 札幌市天文台公開

札幌の中心部に程近い中島公園内にある札幌市天文台を公開し、日中は太陽を中心に、夜は季節の星座を中心に観望会を実施する。(昼間公開：通年、夜間公開：70日程度)

(c) 昼間の星を見よう！**新規事業**

屋上天文台を活用し、毎週土曜に、昼間に見ることのできる星を観望する。悪天候の場合は屋上天文台に設置されている大型望遠鏡の解説を行う。(週1回)

(d) 皆既月食観望会

今年の4月4日に起こる「皆既月食」の観望会を札幌市天文台で行う。(1回)

(e) ゴールデンウィーク特別観望会

来館者が多く見込めるゴールデンウィークに合わせて、日中に科学館正面玄関前で太陽観望会、夜間に科学館駐車場にて惑星観望会をそれぞれ実施する。(5日程度)

エ プラネタリウム祭り

プラネタリウム内でのコンサートや講演など、通常投影とは異なるスタイルでのイベントを行う。

なお、平成27年度はプラネタリウム機器などの更新が予定されているため、現在の機器の終了時期にあわせて実施する。(1回)

(3) その他施設運営

ア 「科学館ニュース」の発行

最新のイベント情報などを盛り込んだ「科学館ニュース」を毎月発行し、館内掲示と市内小中学校などへの配布を行う。(月1回 各回700部)

イ 利用者などの声を生かす取組み

(a) 利用者アンケートの実施

館の運営や事業に生かすため、特別展や特別投影などで利用者へのアンケート調査を行う。

(b) 科学館運営協議会の開催

事業を検証するとともに、助言を運営に生かすため、学校関係者や学識経験者、地域有識者などからなる協議会を開催する。(3回)

(c) 小学校・中学校連絡会の開催

学校に特化した事業の検証を行うことで学校連携事業の効果をより高めていくため、理科を中心とした教員と科学館との意見・情報交換会を行う。

(d) 子ども科学会議の開催

小学生を中心に、科学館への要望や、導入してほしい展示物などの意見を聞く場を設け、運営に生かす。

(e) 科学館感謝デーのイベントの開催

10月4日の開館記念日に科学館感謝デーのイベントを行い、館を1日無料開放し、幅広い年齢層の来館を促進する。

収 1 **物品販売等事業** (定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) 売店の運営

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店事業を行う。札幌市青少年科学館を舞台とした絵本「おばけのマールとふしぎなかがくかん」の販売も行う。

(2) 自動販売機の設置・販売

札幌市生涯学習センターと札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした自動販売機事業を行う。

(3) 飲食店の運営

生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした飲食店事業について、あらためて運営形態及び委託先を含めて検討を行う。

他 1 **生涯学習施設の公益目的外貸与等事業** (定款第 4 条第 1 項第 5・6 号に掲げる事業)

(1) 施設の貸与

企業などの利用を含む公益目的以外の目的に対し、ちえりあホール及び各種研修室を貸与する。

(2) 駐車場管理業務

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした駐車場の管理運営を行う。

(3) 施設管理受託業務

札幌市から受託する、札幌市生涯学習総合センターにおける教育センター、若者活動センター、リサイクルプラザなどの警備、清掃業務を行う。